

恵庭市総合計画審議会第2回専門部会

(教育福祉部会) 議事録 (要旨)

日時	令和7年5月9日(金) 10:00~11:30
場所	恵庭市役所 301会議室
出席者	船田 清 部会長 (恵庭市社会福祉協議会)
	大塚 ひろみ 副部会長 (恵庭市文化協会)
	工藤 雅人 委員 (恵庭市校長会)
	小田 進一 委員 (恵庭市私立保育連合会)
	杉本 貢 委員 (市民ワークショップ委員)
	茶園 利紀 委員 (恵庭市スポーツ協会)
議事	・審議事項
	・第6期総合計画の基本構想(素案)について
	(1) 基本目標4について
	(2) 基本目標7について

流れ	内容
開会	<p>●企画振興部次長</p> <p>開会のあいさつ</p>
素案審議	<p>●部会長</p> <p>本日は2時間程度で、前回の専門部会で事務局から提示された検討ポイントに基づき、各目標の文言修正や追加についてご意見をいただきたいと思っております。本日は基本目標4と7について議論します。まずは目標4「共につながり 支え合い 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち」から始めます。目標文言、政策内容、取り組み、目指す姿、方向性、施策についてご意見をお願いします。</p> <p>前回、高齢者の入所希望に関する質問がありました。恵庭市には多くの介護サービス事業所があり、ほぼ市内で完結できます。「たよれーる」という東西南北の地域包括支援センターに連絡すれば、担当の方が家に来てくれて、色々な手続きを手伝ってくれます。それで市に申請して、要支援とか要介護の認定が決まるわけです。認定が出たら、ケアプラン作成から施設紹介まで対応してもらえます。また、介護付き有料老人ホームや特別養護老人ホーム、</p>

素案審議	<p>介護老人保健施設、グループホームなど多様な施設があり、特別養護老人ホームは現在ほぼ待機なしで入所可能です。おかげで、ほとんどの方が他のまちに行かなくても恵庭市内で必要なサービスを受けられていますし、逆に他のまちから恵庭市に来ている方も多いです。デイサービスもあり、送迎も行っています。詳細は介護福祉課で資料を入手できます。</p>
	<p>●副部長</p> <p>地域包括支援センターについて、若い世代にはシステム自体が理解されておらず、「包括」という言葉もわかりにくいという意見が多くあります。「たよれーる」のような柔らかい表現はイメージしやすいと思います。しかし、それでもイメージしにくい人もいます。</p>
	<p>●部長</p> <p>基本的には市の介護福祉課か社会福祉協議会に連絡すれば、情報提供や紹介が可能です。</p>
	<p>●副部長</p> <p>最初の窓口がどこかわからないという質問が多いです。とりあえず市役所に電話して、事情を説明すれば担当部署につないでもらえるのが早いと思います。</p>
	<p>●部長</p> <p>現在はたらい回しのようなことはありません。市役所の受付でも丁寧に対応します。</p> <p>基本目標 4「共につながり 支え合い 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち」という表現については、特にご意見がないようでしたら、次の項目に移ります。他の項目についても要望はありますが、現実的に難しい部分もありますし、こういったものを基本構想の中に入れていかないと、総合計画には盛り込めないということになりますから。この目標と施策の範囲についても、やむを得ない部分もあるのかなと思います。資料の 3「目指すまちの姿と取組の方向性」は、この目標の最も重要な部分で、少し難しい内容になっています。高齢者、子ども子育て、障がいのある方、生まれてきた年齢や国籍、性別など、様々な視点から目指すまちの姿が示されています。取組の方向性では、団塊の世代が 85 歳以上となる 2035 年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年を見据えています。特に、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に地域包括ケアシステムが構築されてきましたが、今後はその深化が重要となります。</p> <p>認知症グループホームも増えており、ここでは認知症対策の強化が重要視されています。いくつになっても、住み慣れた地域で、その人らしい最期を迎えてもらうというのが、地域包括ケアシステムの基本的な考え方ですか</p>

素案審議	<p>ら、それが実現できるように、地域がしっかりと連携していくシステムを作り上げていく必要があります。一番大切なのは医療機関との連携、そして介護施設との連携ですが、地域の方々との連携、町内会の民生児童委員の方々との連携も不可欠です。これは、2025年度までに一定のシステムが出来上がったので、それをさらに強固なものにしていくという意味での「深化」ということです。恵庭市は幸いなことに、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携がうまくいっており、スムーズなシステムが構築されています。何かご意見はありますか。副部長、いかがでしょうか。</p>
	<p>●副部長</p> <p>介護度を定める訪問審査で、その認知症の方は外ではすごくしっかり対応できるから、家の中も綺麗にして、受け答えもきちんとしていて、介護認定がおりなかった事例がありました。でも、実際は娘さんが毎日介護している状態だったため、「もう一度やってもらえないか。」と言ってたんですけど、制度的な確認が必要だと思います。</p>
	<p>●部長</p> <p>訪問する人は現状を見るだけで、介護度は医師や社協職員など複数名による審査会で点数化され決定されます。審査では氏名も伏せられており、特定の人が優遇されることはありません。介護度がつかなかったのは、それなりの理由があると考えられます。状態が悪化すれば、医師の意見書に基づき再審査も可能です。高齢者は審査時に一時的に状態が良くなることもあります。</p>
	<p>●副部長</p> <p>0からいきなり介護度3になるっていうのもすごいと思うんですけど。最初は介護度がつかなかったのに。その変化に驚くことがあります。外から来る人にはすごくきちんと対応するんです。よく行方不明になったっていう放送がかかったりしますが、徘徊のある認知症の方も普通の服を着て歩いたら、本当に徘徊しているのか、どこかに行こうとしているだけなのか、見分けがつかないこともあって、外見からは判断が難しい場合があります。</p>
	<p>●部長</p> <p>私の母は97歳で亡くなったんですけど、介護認定審査の人が来た時は、普段は立ち上がれないのに、スッと立ち上がったりしていました。そういうものなのかもしれません。A委員、何かございますか。</p>
<p>●A委員</p> <p>総合計画なので抽象的な表現になるのは仕方ないと思いますが、高齢化が進む現状を踏まえ、特に第6期では重点目標やサブタイトルのものを設けることは可能でしょうか。確かに十何本も施策が並んでいますが、それを挙</p>	

素案審議	<p>げたから他のことをしないわけではないですが、特に高齢者や子どもなど、今後もう少し具体化したような、中間的な目標というか、何か重点化というか、特に注力する分野を明確にすることで、メッセージ性が高まるのではないかと感じます。</p>
	<p>●部会長</p> <p>重点化する分野について、具体的にはどのあたりでしょうか。</p>
	<p>●A委員</p> <p>施策全般ですが、特に力を入れるべき点や課題解決に繋がるような重点的な表現があればと思います。難しいかもしれませんが。</p>
	<p>●部会長</p> <p>計画作成段階では、あまり細かくすると実施段階で制約が出る可能性があります。</p>
	<p>●事務局</p> <p>総合計画ですので、総合的であるということはよく言われます。その総合的なものに対して、重点を置いていくというやり方もあります。そこは現在、私たちの方でも検討中でそういった声が大ききようであれば、重点というものを入れていきたいと感じています。例えば基本目標4で言えば、先ほど部会長からもお話があったように、これからの10年を見るとやはり地域包括ケアシステムの深化というのは非常に重要な要素で、それを支える重層的支援体制の整備というのが、おそらく重点になってくるのではないかと感じています。ですので、そこで重点政策のようなものを設けていった方が良いのではないかとこの点については、また内部で協議していきたいと思っています。</p>
	<p>●部会長</p> <p>計画自体を細かくしすぎると、後の実施段階で制約が生じる可能性があります。A委員のサブタイトルの提案は、事務局で検討していただきたいと思います。</p>
	<p>●B委員</p> <p>10年後、正直言ってどうなるか分からないというのがあります。ちなみに私は今、団塊の世代の最初の方で10年後は87歳になりますが、どうなっているか分からない状況です。高齢化、少子化に加え、地域コミュニケーションの希薄化が問題です。独居高齢者の孤立が進み、町内会や民生児童委員が接触を試みても拒否されるケースがあります。多くの項目が挙げられていますが、孤立した人々をどのように地域社会に繋げていくかが課題です。また、高齢者夫婦がいて片方が亡くなると、残された方が町内会を脱退してしまいます。だから、人口は増えているのに町内会の加入率は低下傾向にあり</p>

素案審議	<p>ます。地域と住民のコミュニケーション不足も感じます。子どもにちょっと声をかけると不審者扱いされたりして、昔のように気軽に声をかけられなくなり、社会全体で取り組んでいても、現場ではうまくいっていないように感じます。</p>
	<p>●部会長</p> <p>引きこもりは若年層だけでなく、高齢者の引きこもりも増加しており、市も保健福祉部の方で色々な対策を検討していますが、逆に言うと学校の引きこもりよりも難しい問題です。高齢者の引きこもりは外部との関係を断つなどより深刻な問題です。8050問題のように、親の年金を頼りに生活している場合があります、親御さんが亡くなると生活手段がなくなってしまう、社会問題化しているということです。これには町内会もお手上げです。</p>
	<p>●事務局</p> <p>前回は孤独孤立の問題が挙がっており、現在「孤独・孤立対策推進法」が施行されています。その基本理念の2に「当事者の立場に立って、当事者の状況に応じた支援が継続的に行われること」とありますが、当事者が支援を拒否する場合、介入は難しいのが現状です。法律では地方公共団体に孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めることが定められていますが、設置は努力義務なので、必ず作らなければいけないわけではありません。国も問題意識は持っていますが、支援は当事者の申し出がなければ難しいという点はB委員の指摘通りです。</p>
	<p>●B委員</p> <p>今ちょうど役所から避難行動要支援者名簿を受け取り、民生児童委員と連携して対応していますが、名簿に記載されている方でも支援を拒否するケースがあります。「名簿を出した覚えはない」「全然関係ない」と言う方や、夫婦間で支援に対する意識が異なる方もいます。名簿に載っている人でさえ対応が難しい現状で、名簿に載っていない孤立した高齢者へのアプローチはさらに困難です。「自分で勝手に生きているんだ」という意識が強く、周囲の支援を受け入れない傾向があります。</p>
<p>●部会長</p> <p>副部会長が言われたように、市の介護認定調査員が訪問するとしっかり対応する高齢者が、名簿に載っていることで「自分は大丈夫だ」と感じてしまうのかもしれませんが。恵庭市内の潜在的な引きこもり成人の数は不明で、町内会も把握できていないのが現状です。国は対策として法律を制定していますが、支援を必要とする人が自ら相談に来るという状況にはなく、対応は困難です。計画には当然そうした側面も含む必要があります。事務局には、大まかな計画の中に、そうした細部の課題も理解しておいていただきたいと思</p>	

素案審議	います。
	<p>●事務局</p> <p>孤独孤立対策を計画の取り組みの方向性に含めるかどうかは、内部で協議いたします。</p>
	<p>●部会長</p> <p>孤独・孤立対策推進法が制定された状況を踏まえ、保健福祉部とも調整をお願いします。</p>
	<p>●C委員</p> <p>計画で使用されている言葉は、厚生労働省などで使用されている専門用語で整理されており、専門家にとっては必要な表現だと思います。適切な言葉が選ばれていると考えます。</p>
	<p>●事務局</p> <p>そのあたりは前回も含め、課題として私たちの方でも考えておりますので、例えば説明の中で下段の方に、地域包括ケアとは何か、あるいは新しく出てきた重層的支援体制とは何かといった、いわゆる行政的な専門用語については注釈を加えたいと考えています。事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。</p>
	<p>●部会長</p> <p>一般的に考えて、これはやった方が良くと思います。</p>
	<p>●D委員</p> <p>地域福祉や地域包括ケアという考え方は以前からありますが、前回話題になった重層的支援体制は恵庭市においてどのようなものなのか、注釈を丁寧にする必要があります。基本目標7にも重要な位置づけで入っています。第5期では子ども発達支援センターを中心とした相談支援体制がありましたが、第6期では子どもだけでなく、より幅広い対象への支援体制となるのか、明確な説明が重要です。高齢者の話にもありましたが、高齢者特有の状態を踏まえた対応が必要です。今回の議論を踏まえ、どこかで説明を加えるのが良いと考えます。</p>
	<p>●部会長</p> <p>重層的な市の取り組みについては、資料が共有されています。令和6年10月2日の議会資料で説明されており、市としては移行準備を進めています。令和6年6月25日には、社会福祉協議会に重層的な部分についての事業が移管されました。これは難しい問題のようで、社会福祉協議会内でも今後どう進めていけば良いのか、色々と調整しながら進めている状況です。今後の取り組みについて、令和8年度からの重層的な支援体制整備事業の本格実施を目指しており、来年度から何らかの対策が始まる予定ですが、非常に複雑な</p>

<p>素案審議</p>	<p>事業のようです。目標7にも関連しますが、言葉だけでは一般の方には理解が難しいため、事務局で詳細な説明文を検討していただきたいと思います。基本目標4については、文言修正なしということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、基本目標7「子どもや若者が希望を持って健やかに成長し 人と文化が育まれるまち」に移ります。目指す姿、取り組みの方向性についてご意見をお願いします。</p>
	<p>●D委員</p> <p>施策7の2「保育環境・小中学校教育の充実」というのが、なぜこういう表現になったのかという点が気になります。日本における教育は幼稚園から始まるという考え方があって、幼小連携、小中連携というのは第5期にもありました。第6期ではそういう連携という言葉がないのですが、これについては中学校の方は、幼稚園やこども園の位置づけが曖昧になっているような気がします。</p>
	<p>●事務局</p> <p>具体的な幼小連携や小中連携といった内容は、実施計画の方に記載されると考えております。そのあたりを包括する中で、「保育環境」という言葉で0歳から6歳までを括らせていただいたという形です。D委員がおっしゃるとおり、子ども・子育て支援新システムの中で、認定こども園や保育園、幼稚園が分け隔てなく運営されてきておりますので、そこの表現がなかなか難しく、「保育」という一括りにさせていただいたのだと思います。適切な0歳から6歳を包含するような言葉があれば良いのですが、保育園だからといって教育をしていないわけではなく、もちろん生活の中で学ぶべきことは学んでいくという考え方で、幼保をもう分けるという時代ではないのかなとも思っています。そのあたり、逆に0歳から6歳を包含するような言葉は何かありますでしょうか。</p>
	<p>●D委員</p> <p>小学校、中学校はいわゆる教育システム、幼稚園、保育園、こども園は福祉システムですが、国の考え方では乳幼児期の家庭教育も教育です。ここで保育環境というのはそういうことも含めて、家庭教育と幼小、子どものようなものを含めて保育環境としているのだということが明確になれば、それはそれで良いかと思います。ただ一般の人たちは、なかなかまだよく分かっていないところがあって、保育と教育を分けて考えてしまうようなことがあるとすれば、それは少し違うのかなと思います。保育所は厚生労働省の管轄ですが、保育所は教育も行いながら児童福祉施設なわけですから、福祉の分野でもあるし、子どもの教育システムでもあるということです。今、元々単独で保育園、幼稚園というのは少なくなっていて、多くの場合はこども園にな</p>

素案審議	<p>って一元化してきていますが、そこら辺のところは社会的にはなかなか伝わっていないところがあって、何か注釈といいますか、説明できますか。そんなものがあれば良いかと思います</p>
	<p>●部会長</p> <p>保育環境という言葉の範囲を明確にする必要があります。D委員、何か具体的な表現案はありますか。</p>
	<p>●D委員</p> <p>特に一言で表すのは難しいです。7-1に「子ども・子育て支援の充実」とあって、これは福祉的な支援の充実という意味合いだと理解できます。そうすると、7-2の「保育環境・小中学校教育の充実」も、小中学校教育と同じように、教育的な意味合いでの充実と捉えれば、政策・施策として整合性が取れると考えられます。</p>
	<p>●部会長</p> <p>支援と教育という区分で理解できれば、個々の施策の詳細は今後の実施計画で掘り下げられることになります。事務局で引き続き検討をお願いします。</p>
	<p>●事務局</p> <p>こども家庭庁のホームページを見ると、認定こども園には幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型があり、「子どものための教育・保育給付」と「子育てのための施設利用給付」があります。「地域子ども・子育て支援」の中で保育環境をどう位置づけるか、小中学校教育という言葉で良いか、内部で協議したいと考えています。個人的には、教育という点で言うと、このタイトルにもある通り「子どもや若者」という言葉を使うのですが、施策の7-3、4などを考えると、生涯学習、つまり自ら学ぶということは多分一生続けていくべきことだと思います。ですから教育というよりも、生涯にわたる自らの学び、生涯学習的な視点をさらに入れるというのはどうでしょうか？これから超高齢化社会が進み、子どもが減っていく中で、地域も大人も学んでいかなければならない部分があるのではないかと感じていますので、教育という言葉に加えて、生涯学習という視点を加えるのはどうでしょうか。</p>
<p>●A委員</p> <p>生涯学習という言葉は、学校教育と社会教育を包含する概念であり、対立するものではないと考えます。保育や義務教育、高等教育は生涯学習の中に含まれると。必要な年代や年齢の方には義務教育を行い、高等教育を行い、それ以降の方については、できれば自分で頑張っていただく。100歳の方や高齢者の方も含めて、対立する概念ではないと思います。</p>	

素案審議	<p>●C委員</p> <p>多分、生涯教育というのは概念的なもので、学校教育は制度なので、そこは分けた方が良く、というか全く違うものだと思います。3歳から6歳までの幼児教育という括りについてですが、幼稚園は文科省が幼稚園教育要領に基づいて運営しており、保育所保育指針は厚生労働省が幼稚園教育要領に基づいて作成しています。制度としてはそうなっていて、そこにこども園や保育所、幼稚園といった施設があるという認識です。一方で、今お話があったように、預かり機能で言うとこれは0歳からずっとということになります。教育制度の問題として捉えるのか、それともここでは子ども・子育て支援という包括的な視点から教育の充実の中で、小中学校教育という言葉を使っているのか、という点を明確にする必要があるかと思います。例えば、幼小連携などについては教育委員会が取り組むべき施策であり、ここで望むよりは、この小中学校教育、幼児教育については、教育委員会が年度の重点目標や施策項目に盛り込むことで進んでいくと考えています。</p>
	<p>●部会長</p> <p>この考え方には色々な側面があります。</p>
	<p>●A委員</p> <p>要するに、学校教育は文部科学省の管轄。幼稚園までは厚生労働省、いわゆる国の制度として縦割りで降りてくるわけです。学校は文科省から指示があるし、保育所の方は厚労省、現在はこども家庭庁で管轄が縦割りになっています。こども家庭庁はトータルで包括的に取り組もうとしています。現場に下りてくると、各省庁からの指示が異なるなど、まだ課題が残っているように感じます。制度がもっとトータルに、現場がより取り組みやすいように改善されることを期待します。</p>
	<p>●C委員</p> <p>社会的には子どもの教育というと小中学校が中心に考えられがちですが、子どもの居場所づくりは学校だけでなく、地域全体で取り組む必要があります。それが市民に浸透するには時間がかかるかもしれません。</p>
	<p>●部会長</p> <p>難しい問題もありますが、今日の問題提起を踏まえ、B委員はいかがでしょうか。</p>
	<p>●B委員</p> <p>幼稚園から小中学校まで支援するコーディネーターとして関わっていますが、国は縦割りで恵庭市が全てをまとめるのは難しいと感じています。各省庁からの指示に従う必要があるため、現場は複雑な状況です。計画に細かく書きすぎると後々制約になる可能性があるため、大まかな方向性を示す程度</p>

素案審議	<p>が良いかもしれません。</p>
	<p>●副部会長</p> <p>「生涯学習」という言葉が「障がい学習（身体障がい者の学習）」と誤解されることが多いです。生涯にわたる学習という意味であることを丁寧に説明する必要があります。また、地域の芸術団体の高齢化や後継者不足は、基本目標1の「ともにつながり」にも関連しますが、若い世代の参加が少ないのは横のつながりが少ないことが原因だと思います。ネットでの発信も重要ですが、横のつながりを促進するような取り組みを発信できればと思います。文化財保護で言うと、カリンバ遺跡なども出てきてすごいと思うのですが、地元の人にあまり知られていない現状があります。郷土資料館はありますが、アクセスしにくいのが課題です。もっと気軽に文化財に触れられるような機会や、恵庭からこんなすごいものが出たんだよという魅力を発信する工夫が必要だと思います。</p>
	<p>●部会長</p> <p>郷土資料館以外でも展示会などは行われています。アクセスしにくい場所にあるのは事実ですが、啄木の像があるように、郷土資料館には市の歴史を伝える重要な役割があります。</p>
	<p>●C委員</p> <p>この計画は方向性を示すものだとして理解しています。この後、教育委員会なり各学校が、具体的にどのように充実させていくのかという点が重要だと思います。私たち校長会で言えば、恵庭市は義務教育のために何を重点に取り組むのか、今年度は学力向上を校長会の中でも重点として各学校間で連携して取り組んでいますので、そんなふうに進んでいけば良いのではないかと考えています。そして、そうなるように頑張りたいと思います。</p>
	<p>●部会長</p> <p>検討していただきたい点があります。目標7の「子どもや若者が希望を持って健やかに成長し 人と文化が育まれるまち」は、このままでも良いと思うのですが、私は恵庭市のまちづくり基本条例に継続して関わってきており、その中に「ふるさとに誇りを持つ子どもたちを健やかに育てたい」という項目があるんです。これは恵庭市民の憲章のようなものですから、その中にある文言を使っていくというのも総合計画の重要な役割ではないかと思えます。「子どもや若者が希望を持って健やかに」という表現も良いとは思いますが、まちづくり基本条例にある言葉を有効に活用していく方が、より基本計画・総合計画の一体感に繋がるのではないかと考えてみました。今日決める必要はないと思いますが、この視点を基本に考えていただけると、今後の進め方としてどうでしょうか？</p>

素案審議	<p>●C委員</p> <p>教育委員会の教育目標にも同様の言葉が入っています。今年度の教育指針にもです。</p>
	<p>●部会長</p> <p>まず自分のまち、自分の故郷に誇りを持った子どもたちが、少しでも健やかに育てほしいというのは、皆さんもそう思われるのではないのでしょうか。そういう言葉が入っていた方が、より良い総合計画になるのではないかと感じています。</p>
	<p>●A委員</p> <p>非常に大賛成です。恵庭市の総合計画が金太郎飴のようになるのではなく、「顔が見える計画」というか、自分の故郷、自分のまちはこんなまちだ、こんな特徴があるんだと、他の人に聞かれた時に「これが私の故郷の自慢だよ」と自信を持って言えるような、そういう要素が必要だと思います。第1回総合計画審議会で会長がおっしゃったように、地元の資源を活用した読書や重要文化財の話もそうですが、やはり恵庭らしさ、故郷の良さを誇れる、誰にでも大きな声で言える、いつでも来てね、移住してきてね、と宣伝にもなるような、そんな視点もあって良いかと思います。それぞれの地域で自分たちで頭を使って考えて、うちのまちはここが良いんだという独自性、特徴を打ち出し、それなりに計画に含めるべきだと思います。私は故郷の誇りというのは、非常に大切だと思います。</p>
	<p>●D委員</p> <p>その「育まれるまち」にどのように「ふるさとの文化」を含めていくのか、次回の文化に関する議論で検討する必要があるかもしれません。</p>
	<p>●部会長</p> <p>その点は部会からの提言として事務局に伝え、次回の会議で提案してもらおうということによろしいでしょうか。</p>
	<p>●副部会長</p> <p>「誇り」は内発的なものであり、人から与えられるものではありません。「希望」も外部の状況を見て抱くものだと思います。計画の文言にそうしたニュアンスが加わると良いと思います。</p>
	<p>●部会長</p> <p>地元就職する人が少ない現状を考えると、故郷への誇りは重要です。</p>
	<p>●副部会長</p> <p>恵庭がどこにあるか聞かれたときに、「千歳と札幌の間」と答えられるようなまちになりたいです。今は「北広島と千歳の間」と言われることが多いので。</p>

素案審議	<p>●部会長</p> <p>ラピダスやエスコンの隣というのも一つの手かもしれません。故郷に誇りを持つ子どもたちを育てるという普通の文言が良いと思います。D委員の意見を踏まえ、この文言をどのように基本目標に反映させるか、事務局に検討をお願いし、次回の会議で提示していただくということによろしいでしょうか。</p>
	<p>●事務局</p> <p>大変大きな宿題をいただきましたので、頑張りたいと思います。</p>
	<p>●部会長</p> <p>無理を言って申し訳ありません。事務局だけでなく、私たちも意見を出していきたいと考えています。地元就職する人が少ない現状を考えると、故郷への誇りは重要です。</p>
	<p>●事務局</p> <p>本当にふるさとに誇りを持つというのは、副部会長がおっしゃっていただいたように、自分の内なる誇りという側面もあると思いますし、子どもたちに限らず、私たち恵庭に住んでいる人々が「やっぱり恵庭って良いよね」と思える誇りも大切だと思います。それに向けては、やはり大人になっても学びが必要で、生涯学習という言葉が障がい者の学習と捉えられるのであれば、「主体的な学び」といった言葉も検討する必要があるかもしれません。時代は常に変化しているので、それに合わせて学び、自ら誇りを持って生きていってほしいと思います。その点を考慮して、基本目標を改めて検討したいと思います。</p>
	<p>●部会長</p> <p>今日のグループ協議で、目標4と7の細かい部分についてはある程度意見が出たかと思います。他に言い忘れたことはありますか。少し早いですが、様々なご意見をいただき、今後事務局で目標4と7について検討し、次回の会議で方向性を示していただければと思います。</p>
	<p>●A委員</p> <p>細かい話で恐縮ですが、重点化についてです。例えば取組の方向性の各項で、重要なキーワードをゴシック表示にするなど、メッセージが伝わりやすい工夫も検討していただけるとありがたいです。全てを読むのは大変なので、強調された部分だけを拾い読みすることで、内容を把握しやすくなるかと思います。</p>
	<p>●部会長</p> <p>ごもっともな意見です。どこを重点にするかは難しい判断ですが、市民の多くの方に見ていただくためには、読みやすい表現も必要だと思います。試</p>

素案審議	<p>案として、そのような形式の資料を作成して、皆さんで見ても良いかもしれません。これは部会だけでなく全体に関わることなので、難しい面もあると思いますが、過去の計画でも強調表示はありましたので、表現方法について検討をお願いします。事務局の方から何かありますか。</p>
	<p>●事務局</p> <p>次回の会議についてご案内します。当初、5月20日に総合調整部会、5月30日に総合計画審議会を予定していましたが、日程を変更したく存じます。現在、市内部で実施計画作成のため、各課から事業を集約しており、次回の専門部会で可能な限りお示ししたいと考えています。専門部会の候補日は5月30日、6月2日、6月3日の3日間で、改めて日程調整させていただきます。後ほど確認させてください。総合調整部会は6月19日木曜日14時から、総合計画審議会（全体会議）は7月9日水曜日14時からを予定しています。こちらも後ほど予定確認させてください。</p>
	<p>●部会長</p> <p>第3回教育福祉部会は、5月30日、6月2日、6月5日のいずれかで、事務局が都合の良い日を調整する。その後、6月と7月に調整会議と審議会が進められる。審議会は皆さん関係する。調整部会は私と副部会長が参加する。部会はあと1回と審議会という形になるかと思います。日程調整は事務局にお任せします。他に何かありますか。第3回の調整をよろしく願います。皆さんご協力ありがとうございました。予定より早いですが、あと1回部会がありますので、持ち帰って内容を確認し、意見があればまた審議したいと思います。以上で第2回教育福祉部会を終了します。ありがとうございました。</p>
閉会	<p>●企画振興部次長</p> <p>閉会のあいさつ</p>